

西東京市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和7年10月1日

西東京市長 池澤隆史

- 1 指定公金事務取扱者の名称
米・酒はまなか

- 2 届出の内容 名称及び所在地

	名称	所在地
変更前	米・酒はまなか	西東京市南町三丁目1番12号
変更後	浜中商店	西東京市田無町二丁目17番8号

- 3 変更新月日
令和7年10月1日